

安保法制の慎重審議を求める陳情 議会で審議せず門前払いに

9月1日の土浦市議会本会議に先立って開かれた全員協議会で、「憲法を守り・いかに土浦共同センター」の構成8団体と、「戦争をさせない1000人委員会県南協議会」が提出した「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書を国に提出してほしいという陳情」を議会の審議にかけず、資料の配布のみにするという報告が議会運営委員長から行われました。

理由は6月議会にも同様の陳情が提出されており、同趣旨のものが1年以上に提出された場合は議会にかけないという申し合わせを2012年にしており、それに基づくものだといいます。日本共産党の久松猛議員はこれに厳し

く抗議するとともに、提出団体は同一ではないし、内容についても6月議会の時期とは大きく情勢が変わっている。議会運営委員会で審議しなおして議会に上程すべきだと求めました。それに対して議長は、「久松議員は議運で審議し直してほしいと求めている。これに賛成の諸君はご起立をお願いしたい」と発言。起立した議員は久松猛、井上圭一、竹内裕、柏村忠志、今野貴子各議員の5人にとどまり、陳情の門前払い



安保関連法案には世論の過半数が反対していた。写真は9月6日に土浦市内で開かれた法案に反対する集会の後のパレード。

が賛成多数で承認されました。

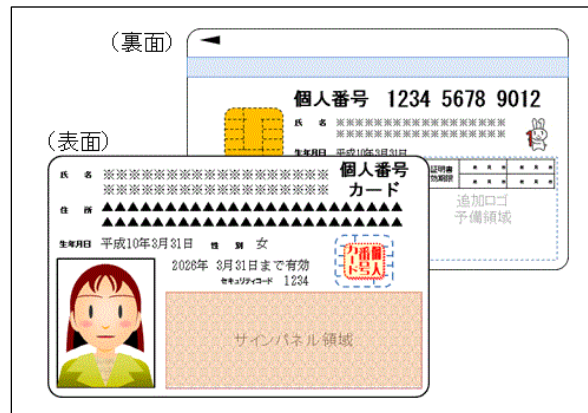
マイナンバー情報漏れ対策 万全の保証はない

関連条例と補正予算に共産党は反対

日本共産党の井上圭一議員は9月市議会で、マイナンバー実施のための条例改正と補正予算について、次のような反対討論を行いました。

外部に漏れれば 重大なプライバシーの侵害

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで全員に12ケタの番号を付け、国が管理し、税や社会保障の手続きなどで使用する仕組みです。現在は、年金や税金、住民票などの個人情報公的機関ごとにそれぞれ管理されていますが、マイナンバーで各情報を一本化すること



が可能になります。

行政側からすれば、国民の所得、社会保障給付の状況を効率よく把握できる半面、

ひとたび外部に漏れれば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険は飛躍的に大きくなります。

マイナンバーは10月からの番号通知後、来年1月から税務事務、雇用保険などの事務で使用されます。

顔写真入りの個人番号カードを希望者に発行し身分証明書とし

て使えるなどと、便利さを売り込みますが、他人に見せてはならない個人番号を持ち歩くことは個人情報保護にとってマイナスだと指摘されています。

日本年金機構から125万件の情報流出が発覚し、政府の情報管理への不安が強まるなか、当初予定した基礎年金番号とマイナンバーとの連結は最長1年5か月延期されましたが、年金機構以外の公的機関などで万全の対策がとられている状況とは言えません。年金情報漏れの発覚後、政府が地方自治体を調査したところ情報保全措置が不十分な自治体が存在する実態が判明しています。マイナンバー運用までに対策が間に合う保証はありません。

マイナンバー情報が流出した場合、被害の大きさと深刻さは計り知れません。

10月から5,500万世帯に簡易書留で送る通知カードが施設入所中の高齢者など200万世帯以上に届かない問題も判明しました。1か月での解消は困難です。

内閣府の最新の世論調査ではマイナンバーの内容を知らない人が半数以上です。情報保護に不安を感じている人も増えていきます。国民の支持や理解の広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても国民に何の不利益もありません。

マイナンバーは実施中止の決断をすることこそ必要です。

日本共産党土浦市議団 無料法律相談のお知らせ 毎月最終土曜日 午後1時半から (市民会館会議室又は亀城プラザ)

※ 会場は変更になることがありますので、予約の際に確かめてください。

△ 相談時間は30分程度です。要領よく相談して下さい。

△ 完全予約制です。必ず予約してください。

◎ 予約・問い合わせ先

久松 猛 822-6494 井上 圭一 886-4642

共産党事務所 821-5778

小中学生のメディア等への過剰な接触が児童生徒の心身に何をもたらすか、教育長の見解は？



久松 猛 市議会議員

教育長「いわゆるネット依存といわれる状態の誘発に危惧」

テレビ、ビデオ、インターネット、スマホなどメディアの発達はますます便利になり、日々の暮らしを多彩なものに変えてきました。そのことは同時に、子どもたちの心身の成長のための条件や環境を大きく変え、体や心、コミュニケーション能力の発達にゆがみや遅れを生じさせ、メディア依存の問題が今や社会的問題として指摘されるようになってきました。

久松議員の質問に教育長は「ネット依存状態の誘発が危惧される」と述べ、児童生徒のメディア等とのかかわりの現状をもっとリアルに把握するために、毎年行っているアンケートの質問項目を検討していくと答えました。またアンケートによると95%以上の児童生徒が何らかのメディアに接触していること、3時間以上メディアに接触していると答えた子ども(小学4年から中学3年)は、15%から20%程度となっていると述べました。広島市では「青少年と電子メディアとの健全な関係作りに関する条例」を作ったり、愛知県刈谷市では全小中学校でケータイ、スマホに関して地域ぐるみの取り組みが2014年から行われています。

国保が3年後から県中心の運営に

国保制度はこれまで住民に最も身近な市町村が運営していましたが、2018年度からは都道府県が財政運営を担当し、市町村に国保税率を「参

考」として示すなど中心的役割を果たすことになりました。市町村は国保税率の決定、徴収、保健事業の実施などを担当することになります。

国保制度の最大の問題は、国保加入者の所得水準の割には国保税が高すぎて、払いきれずに滞納が続出していることです。また、市町村の一般会計から多額の繰り入れをして大きな財政負担となっています。これらを解決するには1兆円程度の国庫補助金が必要ですが、実際は3,400億円程度にとどまっています。国保の運営に都道府県が加わる(国保の都道府県単位化)制度改正をしても、かえって国保税の負担増、徴収強化につながる仕組みとなっています。

久松議員は一般質問でこの問題を取り上げ、「県の示す標準国保税率は市町村を拘束することにならないか」とたどしました。保健福祉部長は「拘束されることはないものと考えているが、将来は危惧される」と答えました。また土浦市独自の国保税の減免制度は2018年以降も存続されることを明らかにしました。

介護施設入所の負担軽減 基準の厳格化で35人が対象から除外

所得の低い方(世帯全員が非課税)が介護施設に入所した場合の負担軽減を図るため、限度額を決め、それを超えた分については保険制度が負担するという「補足給付」制度があります。負担の限度額は3つの段階を設定しており、例えばユニット型個室で月4万円程度、相部屋で月2万円程度が給付されます。

負担限度額認定のこれまでの認定要件は、世帯全員が前年度の所得が低く住民税が非課税ということだけでしたが、安倍自公政権による昨年の法改正で、別世帯となっている配偶者も住民税非課税であること、また、預貯金が1,000万円以下であること、申請時には預金通帳の写しを添付することなど厳格化しました。その結果、土浦市では別世帯の配偶者が住民税課税世帯であったことで17人が、預貯金が1,000万円を超えていたことで18人が補足給付から除外されました。

9月議会での日本共産党市議団の一般質問より紹介します

(インターネットでも録画を視聴できます)

初当選後
2度目の議会

できるのか? できないのか? ダイレクトに執行部の見解聞く

井上圭一議員は7月に議会報告会を開催。そこで出された市民要望を9月議会に問いました。



井上圭一 市議会議員

通学路にグリーン帯、又はカラー舗装化を

6月議会の質問に対し、建設部長は二小前は道幅狭く、カラー化は難しいと回答。今回、井上議員は狭い通学路でも実施している仙台市の例を示して再質問。部長は「道路幅の条件は無かった。やる方向で検討する」と答弁しました。



仙台市のグリーン帯

若い世代への家賃補助の拡大

旧市街地へ若い夫婦や子育て中の世帯が転入する場合、3年に限り月2万円の家賃補助があります。井上議員は、これまでの実績を質問するとともに、対象地域を土浦駅東側に拡大するよう要望しました。都市整備部長の回答は、対象地域の拡大はできない、施行後5年の経過を見ての検討課題になると述べました。これまでの制度利用は2014年10月~15年3月が2件、15年4月~8月が8件の計10件(新婚7件、子育て3件)でした。



小松坂下交差点に右折信号を

市民生活部長は、「県、公安委員会に土浦警察署を通じて申請中です。右折信号設置の条件(交通量・専用車線)は満たしているため、優先順位は高い」と答弁しました。

市民会館にエレベーターを

市民会館小ホール(2階)に行くには階段を登らなければなりません。又、小ホール中央に通路がないため、観客がドーナツ状態に着席する、トイレが少ないため対策を質問。教育部長は「エレベーターは諸条件(法的にも)不可能」と回答。しかし、介助が必要な場合は職員が対応し、介助が必要な方が座れる優先席を設けることを約束しました。不便なトイレについては、有料イベント中でなければ、大ホール用のトイレを開放してくれることになりました。

中川市長に平和行政を問う

中川市長は、非核平和都市として今後も戦争の悲惨さを伝えていきたいと答弁。安保法制については直接言及せず、「立場上、国・県からの指導に基づき対処していきたい」と述べることとなりました。

2度目の質問を振り返って

初当選後初めての6月議会では、執行部からの回答があいまいだったり、「ご理解のほどよろしく申し上げます」と、具体的にやるのか、やらないのか不明確なままお蔵入りになってしまう危険性を感じました。市長をはじめ、各部署のトップが議会に出席しているのであれば、ある程度の決断と明確な回答が出せるはずですが。今回は執行部の方には、簡潔で分かりやすく、具体的な答弁をお願いして臨みました。(井上圭一)